

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		公表日					
放課後等デイサービスセンターこころねくろづ		令和8年 3月 1日					
		チェック項目		工夫している点		課題や改善すべき点	
		はい	いいえ				
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		利用定員10名までを遵守しておりますので、利用者様がより安心できる利用空間を提供できるように努めています。	現在、仕切りのために簡易（プラダンボール）のパーティションを使用しているが、もう少し耐久度や利用しやすい物品を揃えるほうが良いと思っています。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		職員は常勤での雇用を徹底しており、抜けのない人員配置をしております。また、職員の休みがあった際は、他部署より応援してもらえ体制を整えております。	今後はもっと手厚い支援をするべく人員の確保を行うべきと思っています。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		少しの段差はございますが、全室バリアフリーをしております。	必要であれば手すり等の設置を行います。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		毎日、利用後に徹底して掃除や除菌を行っています。	おもちゃなどの除菌や清掃に努めていますが、除菌しきれないおもちゃ等がその日に使えないことがあるので、除菌の効率化を行う必要があると思います。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		必要に応じて相談室を普段から利用しています。またパーティション等で区切りを作っています。	部屋数が限られているため、カーテンやパーティションを増やす等、もう少し工夫を重ねます。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	○		毎日、ミーティングと送迎後の引継ぎ業務を行い月に1回、全体ミーティングを行い、日々の振り返りや目標の確認を行っています。また各職員が利用者様の目標を忘れないように、日々のミーティングの際に見られる目標カードを作成して回覧しています。	支援の振り返り等は毎日行っていますが、職員の気づきを増やす取り組みが不十分かもしれませんので強化致します。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		毎年保護者様アンケートを実施して内容を職員と共有し意向等を把握したうえで改善できる箇所を改善しております。	なるべく頂いたご意見を反映する努力は行っておりますが、至らぬところもあるかと思ひます。日々改善できるように努力致します。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		毎日のミーティングにて職員の意見を把握して業務改善をしております。	職員の意見に関しては、よりよい支援につなげるように努力しておりますが、よりよい職員同士の風通しを図ってまいります。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○		現在は、第三者による評価が行えておりません。自立支援協議会等でも検討していきます。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		日々、職員が支援向上となる研修や学習ができるように外部内部の研修を行っております。	研修は年に少なくとも30件以上取り組んでおりますが、職員の資質を向上できるようにその支援員に沿った研修の機会をより検討してまいります。	
適切な支援の提	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		全職員が支援プログラムを考えて作成しております。	職員一丸となってプログラムを考えておりますが、まだ偏りがあるかと思ひます。日々新しい取り組みができるように致します。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	○		送迎業務時や定期的な面談を行い、保護者様、並びに子ども達のニーズや課題を分析して計画書を作成しております。	なるべく密に連携を図りながら保護者様ならびに児童様のニーズにこたえられるようにしておりますが、再度思考を重ねる向上を図ります。	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		職員全員と意見交換や日々の過ごしの中での課題等を共有しながら共通理解を深めています。	職員同士でも発達年齢の考え方や特性のとらえ方が未熟な者もおりますので、よりわかりやすくとらえやすくして計画を作成できるように致します。	
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		ミーティング時に個人の目標を確認しています。	個人の目標については大まかな把握しかできていない職員もいるかと思ひますので、今後はもっと目標等が浸透できるように致します。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		日々の記録とともにアセスメントシートの活用や必要であれば学校、関係機関とも連携を図り状況把握をしております。	日々の記録に温度差があると感じたため、記録ツールを新しくして、今後につなげていきます。	
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		家族様には、子育てや家庭での困りごと等を含めていつでも面談できるように体制を整備しております。本人様にもその日その日に相談や様子を伺い異変などがないかを確認しながら支援をおこなっております。地域支援や地域連携などでは、買い物体験等を通じて地域のお店などに協力頂いたり、お仕事体験として近隣の施設さんとも一緒に活動したりしております。	全職員にガイドラインの紐解きや把握を推奨しておりますが、まだ満たせていない職員もいるかとおもひます。全職員がガイドラインの把握をしっかりとできるように努めてまいります。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		活動プログラムは毎日、全職員と一緒に考えております。また、長期休暇などは事前の会議にて全職員でプログラム作成しております。	活動プログラムの立案はチームで行うもの、どうしてもアイデアの底がつかってしまうこともありますので他事業所様とも連携してアップデートしてまいります。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。		○	なるべく固定化にならないように努力していますが、平時は支援時間が短いため固定化してしまっていることもあるかと思ひます。	固定化にならぬように振り返り等をおこなっていますが、どうしても固定化してしまう活動もござひます。よりよい支援につなげるように努力いたします。	

供	19	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	○		集団活動で獲得できる力と個人活動で獲得できる力をバランスよく獲得できるように、プログラム作成時に職員連でこの活動にはどんな意味があるのかを考え共有しています。	集団や個別に獲得できる計画は立てておりますが、個人様にとっては偏りが生じていることもあるかと思っておりますので、再度徹底できるように努力いたします。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		毎日のミーティングにて確認しています。	長期休暇時などは支援に入る前の確認ができておらずどうしても支援終了後に振り返り次の日の予定などの確認になってしまい、チームミーティングの時間が少なくなってしまう。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		送迎業務後、職員や管理者も含めて引継ぎ業務をしております。	上記と同じく、長期休暇時は振り返りと次の日の確認があるため、打ち合わせの時間が少なくなってしまう。業務分担当等よりよい支援につなげるように致します。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		毎日の記録は欠かさずに記録しています。また、全職員が閲覧できるようにしております。	この度より記録をペーパーレス化しよりよい記録ができるようにしております。
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		必ず、半年に一度はモニタリングを行っています。必要の際は高い頻度で行うこともございます。	必ず面談等でモニタリングの結果をお伝えしておりますが、時間が限られているためモニタリングの結果不足があるかもしれません。
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	○		子どもの発達に応じて必要な支援を心がけ、様々な体験活動ができるように支援を考えております。また、子ども達がやりたいと自主的に参加できるように活動への工夫や声掛け、支援の方法を考えております。地域の子ども達とも公園であったりした際は合同で遊ぶ機会も行ってあります。	4つの基本動作を軸に支援を考えておりますが、日によっては複数でないところは出ていると思います。
関係機関や保護者との連携	25	子どもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	○		なるべく子ども達が自分の意思で選択できるように支援しております。時間がかかってしまうお子様もおられますが、じっくり時間をかけて自分で選んでいただけるように心がけています。	本人様を尊重したうえで選択できる機会を設けていないといけません、できていないこともあると思います。
	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その子どもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		サービス担当者会議には必ず、児童発達支援管理責任者もしくは現場主任が参画しております。必要である際は2名体制で参画することもございます。	サービス担当者会議には特段な理由がない場合は参加させていたしておりますが、職員配置のこともあり、お断りすることが今後あるかもしれません。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		障害福祉、保育、教育などの関係機関とは親密に連携を図っており、電話での連携や実際に学校、園、相談事業所等を訪ねて連携しております。	各関係機関とは連携をとっておりますが、医療に関しては、書面でのやり取りが中心となっておりますので、今後は医療分野とも連携できるように致します。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	○		学校との連携も上記と同じく電話並びに訪問させていただいて連絡調整並びに情報共有しております。	地域の学校によっては連携不足が生じている学校もあるかもしれません。現状に満足せずに連携に重きをおいております。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定子ども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	○		就学前の保育園訪問に関しては保護者様の許可を得てから保育園等に連絡をして情報共有を行っております。	就学前の保育園、幼稚園に関しては訪問させてもらっておりますが、児童発達センター等は書面でのやり取りが中心となっておりますので今後は強化できるように致します。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	○		現在要望はございませんが、何名かの利用者様が卒業後の進路先より連絡をいただき情報の共有をさせていただいております。	今後もサービス間の連携を目指し、卒業後も就労サービス等とつながっていけるように致します。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	○		現在、地域のスーパーバイズの実施が難しく自立支援協議会と連携を図りながらどこがスーパーバイズに適しているかを検討中です。	
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他の子どもと活動する機会があるか。	○		放課後児童クラブ等との交流がまだできておらず、今後は大津市の放課後児童クラブ課と連携してまいります。	大津市の放課後児童クラブと連携できるように致します。
	33	(自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか。	○		協議会につきまして必ず参加させていただいております。	
	34	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		話もしくは家庭訪問、来所願いにて発達状況の説明や課題等のお話をさせていただいております。	中々、家庭訪問が難しいご家庭もありますので、今後はオンラインでも対応できるように検討してまいります。
35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		家族様が参加できる研修会等の提供はできておらず不足と感じております。	職員数などの関係もあり、なかなか実現できていないので今後は実現できるように致します。	
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		運営規定や支援プログラム、利用者負担等は契約時に説明させていただいております。	今後も丁寧に説明できるように努力いたします。
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		うえで計画を作り、子どもにとって何が一番良いかを一緒に考えさせていただいております。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	○		サービス計画書はご説明させていただき、ご納得いただけなかった場合に関しては修正させていただいております。	今後も丁寧に説明できるように努力いたします。
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		親身になってお話を聞けるように、事業所や家庭訪問を実施させていただいて子育ての悩みを解決できるようにしております。	今後はオンライン等でも対応できるようにICT化を図ります。

保護者への説明等	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。		○	保護者会の開催ができておらず申し訳ございません。	なるべく保護者様や家族様の負担にならないように、曜日や日時を考慮したうえで開催できるように致します。
	41	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。		○	苦情については真摯に受け止め早期改善できるように窓口を設けております。	少数意見もしっかりと聴き各利用者様の声を拾いあげられるように致します。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。		○	定期的な通信などを発行させていただいております。	今後はブログなどを用いて発信できるように致します。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。		○	個人情報には厳重に管理、留意させていただいており職員にも誓約書にサインさせていただいております。	今後も厳重に管理させていただきます。
	44	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。		○	なるべく、わかりやすくお話ができるように専門用語などは使わずにご説明することを心がけております。	もっとわかりやすく説明できるように伝達等の研修も視野に入れまいります。
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。		○	地域住民の方を招いての行事等は行えておりませんが、挨拶や清掃などのお手伝いを定期的に行わせていただいております。	地域柄住民の方と交わることが難しいですが、挨拶や清掃を通じて地域住民の方たちと共存できるように致します。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。		○	全マニュアルにつきましては事務所はじめ、玄関先に掲示しております。	今後は掲示だけでなく、職員の意識を高めるうえで定期的な見直しを行います。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。		○	BCP並びに防災訓練を年に2回おこなっております。	災害訓練のほか、BCPへの見直し、検討項目を解決できるように致します。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。		○	服薬やてんかん発作が起こった時の対応方法については各保護者様と連携して対応しております。	てんかん発作等の理解がまだ不十分な支援員もおりますので、今後はてんかん発作時の対応なども含めた研修を進めてまいります。
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。		○	現在、食べ物アレルギーでの医師の指示書が必要な方が該当されません。	上記同様に、アレルギーへの研修も不足しているため今後はアレルギー等の研修も行います。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。		○	行く公園などの安全管理（シュミレーションや危険個所の共有等）をおこなっております。	新しく訪れる公園などは危険個所の把握ができていないこともありますので下見を行い、十分に安全配慮を行えるように致します。
	51	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。		○	玄関に安全計画を掲示させていただいております。	玄関に掲示しておりますが、今後必要であれば各家族様にご説明させていただきます。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。		○	ヒヤリハット並びに不適切な支援を全職員とミーティング時に共有しております。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。		○	年に4回は受けれるように研修の確保しております。そのほか、社内研修もおこなっております。	
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。		○	必ず、個別計画書に明記したうえで、身体拘束を行う可能性があることを十分にご説明しております。	身体拘束については研修が少なく感じておりますので、今後は身体拘束についての研修機会を増やしてまいります。	